

「多様性」の扱い 4
成熟したコンセンサスを求めて議論を

◆国土交通省住宅・建築物政策最前線 42

2050年カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築分野の取り組み

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当） 前田 亮



◆中小企業政策最前線 49

中小企業の経営課題にDXが貢献していくために

「ミラサポコネット」を通じて、わが国中小企業のDX定着を進める 50

衆議院議員 牧島かれん
(前デジタル大臣、自由民主党政務調査会中小企業・小規模事業者政策調査会DXPT座長)



座談会 56

「ミラサポコネット」を通じ、
中小企業の前向きな力を引き出す



公認会計士
株式会社 覚王山総研
代表取締役

林 千尋



経済産業省
中小企業庁
経営支援部経営支援課長

柴山 豊樹



京都大学
経営管理大学院
経営管理研究部教授

松井 啓之

PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄/林 芳正
松村 祥史/秋葉 剛男

総務省 8

竹内 芳明/寺崎 秀俊
湯本 博信/山内 智生

法務省 10

小泉 龍司/浦田 啓一

外務省 11

上川 陽子/鯉 博行

財務省 12

鈴木 俊一/三村 淳

金融庁 13

井藤 英樹/油布 志行

文部科学省 14

盛山 正仁/望月 禎
海部 陽介/大出 剛

厚生労働省 16

伊原 和人/黒田 秀郎
鹿沼 均/間 隆一郎

農林水産省 18

坂本 哲志/塚田 直子

経済産業省 19

齋藤 健/藤木 俊光

国土交通省 20

國場幸之助/平田 研
山本 巧/武藤 祥郎

環境省 22

伊藤信太郎/土居健太郎

防衛省 23

木原 稔/増田 和夫

日 銀 24

植田 和男/福留 朗裕

◆デジタル庁防災政策最前線



26

能登半島の経験と
防災DXの取り組み

デジタル庁統括官
(国民向けサービスグループ長)

村上 敬亮

◆内閣官房デジタル政策最前線



36

デジタル行財政
改革の行方

内閣官房デジタル行財政改革会議事務局次長

吉田 宏平

66 一戦後人の発想 露置き露の干るがごと 俵 孝太郎
ハラハラ時代を齎したもの

76 ◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 2024（下）
満額基礎年金を行き渡らせるには

元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 博士(社会福祉学) 喜多村 悦史

多言数窮 32

最も重要な判断ができない国 国土学総合研究所長 大石 久和

フランス人記者は見た 74

日本の学校について 西村カリン

「悪党」の世直し論 82

「選挙イヤー」に思うこと 小田原松玄

アジアの小窓 81

熊よけにクラクション アジア母子福祉協会理事長 寺井 融

菜々子の一刀両断！ ってわけにはいかないか・・・ 88

社会保障における“国民”とは？
社会保険を“損得”で論じるなかれ 総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

TOPICS

新PRキャラクター（ごはんマネージャー）を発表／株式会社神明ホールディングス —— 35

伊予鉄グループ、全国初の取り組み
社会資本整備総合交付金を活用し「EVバス用充電インフラ」を導入 —— 25

編集室だより 94

表紙のことは 榎元 宏明 94

日向灘を震源とする最大震度6弱の地震を受け、気象庁は8月8日、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表した。2019年の運用開始以降、初めての発表で内閣府も対応に奔走。今後は、発信する情報の精査や対応の検証に取り組み、後発地震に備える。内閣府などは1週間にわたり、防災対応を国民に呼び掛けた。この間、地震活動などに特段の変化

■特命担当大臣
松村祥史氏 PATROL



初の「巨大地震注意」を発表

呼び掛け終了後、発信の在り方など検証へ

は見られず、松村祥史防災担当相が「15日午後5時をもって呼び掛けを終了した」と発表。今回の「注意」では、事前避難の必要はなく、地震への備えをしながら日常生活を送ることが呼び掛けられた。ただ、震源が近かった西日本を中心に宿泊施設のキャンセルが多く出たほか、海水浴場閉鎖やイベント自粛といった対応を取る自治体などもあった。

松村氏は同15日の会見で、「国民も戸惑いがあったと思うが、比較的冷静に対応いただいた」と分析。一方「地域で対応が異なった。一つ一つ検証する必要がある」とし、南海トラフ地震対策を検討する作業部会で議論する考えを示した。

現在、同地震の被害想定見直しに向けた議論が進むが、1月の能登半島地震の影響で取りまとめが既に遅れている。「注意」の発表で、情報発信のありようや対応を振り返り、見直しに反映させる必要が出てきており、さらなる遅延が懸念される。

■国家安全保障局長
秋葉剛男氏 PATROL



モンゴル訪問、国防相らと対談

安保政策の舵取り役、安保3文書の立役者

秋葉剛男国家安全保障局長が8月11日、モンゴル・ウランバートルを訪問した。国家安全保障評議会のビャンバジャルガル事務総長、ビャンバツォグト国防相と、それぞれ会談した。

岸田文雄首相も同日11日から、南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、急きよ取りやめた。秋葉氏は10日からウランバートル入りしていた。

外務省の発表によると、協議では安保分野における二国間の協力、双方が関心を有する地域・国際情勢等について、幅広く意見交換したという。拉致問題も議題になったとみられる。北東アジアの安保情勢は厳しさを増しており、軍拡路線を進む中国の動向は両国ともに、最大の関心事だ。

秋葉氏は東大法学部卒業後、1982年に外務省へ入省。国連政策課長、条約課長、中国・モンゴル課長などを経て、国際法局長、総合外交政策局長、外務審議官、事務次官と要職を歴任し、対中国・対北朝鮮外交にも、第一線で携わってきた。

2021年7月、当時の菅義偉首相が国家安全保障局長に起用。菅氏の意向を踏まえて、秋葉氏は「安保3文書」（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）の改定を精力的に進めた。22年12月、岸田内閣で改定安保3文書が閣議決定された。秋葉氏は名実ともに安保政策の舵取り役である。

岸田文雄首相は8月14日に緊急記者会見を開き、9月の自民党総裁に出馬せずに退陣することを表明した。首相は「経済、エネルギー政策、こども政策、安全保障、外交について、具体的な結果が出てきている。これは自負するところだ」と述べ、実績を強調するとともに悔しさをにじませた。

経済に関しては賃上げを起

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



多くの成果残し退陣へ

惜しまれる、説明不足と根回し不足の発信

日本の防衛力の抜本的強化を図る一方で、戦略的に外交を進め、延べ56カ国・地域を訪問し、400回超の首脳会談を行った。日韓関係を改善し、グローバルサウスと呼ばれる新興国と関係を強化した。

しかしこれらの成果も、首相の説明不足と、国会や党内の根回しを省いて発信する姿勢もあって支持率は低迷、国民に十分に理解されたとはいえない。

の実現に挑んだ。最低賃金は2023年に史上初の1000円台となり、税収は政権発足前と比べ10兆円以上増加し、2025年度の基礎的財政収支（PB）黒字化も視野に入った。

エネルギーの安定供給と脱炭素を両立させるため、原発再稼働や次世代原子炉の開発や建設に舵を切った。「次元の異なる少子化対策」を掲げ、若い世代の所得を増やす／社会全体の構造や意識を変える／全てのこと・子育て世帯を切れ目なく支援する、の三つを基本理念とし、関連法を成立させた。

■官房長官
林 芳正氏 PATROL



拉致問題解決は道半ば

総理の退陣表明を受けて「痛恨の極み」

政府は8月9日、東京都内で北朝鮮による日本人拉致問題をテーマにした「中学生サミット」を開いた。拉致問題担当相を兼務する林芳正官房長官は「国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが問題解決に向けた力強い後押しとなる」と意義を強調した。

拉致被害者5人が帰国した2002年から20年以上が経過

した。岸田文雄首相は23年5月の拉致問題に関する「国民大集会」で、北朝鮮の金正恩総書記との首脳会談の早期実現に向けて「私直轄のハイレベルで協議を行っていきたい」との考えを表明した。政府は拉致、核、ミサイルという北朝鮮との諸懸案を解決するため、首脳会談の早期実現に向けて働き掛けを強めてきた。

北朝鮮側からは今年1月の能登半島地震に関して金総書記からお見舞いの電報が届いたり、金総書記の妹の金与正氏が、日本が拉致問題などを持ち出さなければと前置きした上で日朝首脳会談の可能性に触れたりするなど、微妙な動きもみられた。

高齢化している拉致被害者家族からは、外相経験者でもある林氏への期待は高かった。しかし、8月14日に首相が退陣を表明し、岸田政権による拉致問題解決は道半ばで終わった。林氏は翌15日の記者会見で「痛恨の極みだ。誠に申し訳ない」と語った。

能登半島の経験と 防災DXの取り組み

デジタル庁統括官
(国民向けサービスグループ長) **村上 敬亮**

本年1月1日に発生した能登半島沖地震は、過去の大規模自然災害から得た教訓と対策が功を奏した反面、地域特性や被害内容に応じて新たな課題も生じた。今回、主としてデジタルの観点から被災支援オペレーションに加わり、防災に向けたDXのありようを体感した村上統括官に、現場の肌感覚で得られた知見を解説してもらった。

状況は3・11とほぼ同様

能登半島沖地震は、被災範囲の広さこそ東日本大震災には及ばないものの、被災の深刻さは十分それと比肩するものでした。随所で発生した断層や液状化の爪痕は厳しく、例えば市街地のマンホールの多くは、大きく地面から突き出しました。木造建築の大半は、上層階の自重に押しつぶされる形で倒壊・半壊し、市街区域のほとんどの方々が被災生活を強いられました。また多数の上下水道が寸断され、今回の復旧作業を非常に困難なものにしています。

他方、民間からの協力の申し出は極めて迅速でした。例えば、通信網回復に向けて、通信事業者からはスターリンク（米・スペースX社）のアンテナを、自動車会社からはそれを運べるハイブリッド車の提供をすぐにオフアードしていただきました。ただし、道路の亀裂や段差が激しく、ご準備いただいた普通車で

は現地に乗り込めなかったため、防災慣れた四駆等で駆け付けてくれた専門家の方々が運んでくれたアンテナを現地に届けました。その効果は絶大だったと思います。その後、通信インフラに関しては、船上から電波を飛ばすなどの工夫を凝らし、通信事業者の手により一週間ほどで一定程度復旧しました。

道路の修繕も焦眉の急でした。地域では、日常的な物資の運搬には軽トラが不可欠です。何とか走れるよう、段差や亀裂一カ所ごとに砂などを活用して補修を行うなど、コツコツと対策を行っていきました。そして、道路の回復と競うように、トイレや食料など必要な物をとにかく必死に届け続ける、最初の2週間は、そういう毎日でした。

このプロセスではドローンも活躍しました。特に限界集落における避難実態の確認には大いに力を発揮しました。ただし、電波がなく制御信号が飛ばせなかったため、飛行高度が下げられず物資の投下までではできな

かった、有視界飛行に拠るためヘリが飛ぶ日は管制上下ローンを飛ばすことが難しかった、などの課題も明確になりました。しかし、結果的にドローンが埋めた対策の隙間は大きかったと思います。

被災後の市街地の様子はというと、先ほども申し上げた通り、上層階の自重で木造建築が押しつぶされるケースが多数発生し、七尾市以北に入った瞬間、道路脇の風景が一変する、震災のすさまじさを目の当たりにすることとなりました。また、自宅の

損壊がない比較的新しい家の場合でも、隣家が倒壊したり、倒壊しかかったりしていると、連鎖倒壊の恐れが出てきます。この結果、古い家屋がモザイク状に点在していた市街地では、エリア一帯が帰宅困難地域にならざるを得ず、避難者の数は増える一方でした。

大火災については、その爪痕を見るに堪えず現場に行けない被災者の方も多く、結果的に自分が先に撮った写真を被災者の方に請われてお見せするような場面もありました。また、そ

した火災被害のエリアの広がり、見事なまでに、道路の幅が十分確保できていたかどうかにかかわらず、災害対策は起きてからでは遅い、ということを改めて、強く実感させられました。

困難を極めた、避難所の実態把握

こうした広域災害が起こると、各自自治体や関連団体から災害派遣スタッフが集まることとなります。実は、こうした災害派遣チームには「常連」の方が多く、現場は違えど同じ関係者が現地で再会するケースが少なくありません。各県庁からのリ

エゾン、災害派遣医療チーム（DMAT Disaster Medical Assistance Team）、各都道府県からの支援チームなど、それぞれが庁舎内に部屋を構えながら、対策本部で横に連携を取りつつ支援を展開していくこととなります。また、普通の装備では入ることが難しい現場が多かったため、今回は特に、自衛

隊の方々に、重要な役割を果たしていただきました。

国と地方の役割分担の在り方についても考えさせられました。震災直後は3割しか出勤できないくらい、市の職員自身も被災されており、対応することができた職員の方々の負担も過重を極めました。災害対応の基本的な考え方は地方分権。甚大な災害が発生した時ほど、自治体の現場に付与される裁量権は強力かつ幅広くなるのですが、現実には、基礎自治体の職員だけでは、避難実態のある全ての場所まで支援の手は回りません。実際、近年の大災害では、前述のような「常連」チームも含めた、国からのブッシュ型支援が相当程度現場の実務も担うケースが増えてきています。ただし、そうになると、指揮命令系統が曖昧になりがちになる、もしくは一部の方の調整負担が激しくなるなど、現場管理構造がいびつとなりがちで、情報共有にも課題を残す結果となりました。

隊の方々に、重要な役割を果たしていただきました。国と地方の役割分担の在り方についても考えさせられました。震災直後は3割しか出勤できないくらい、市の職員自身も被災されており、対応することができた職員の方々の負担も過重を極めました。災害対応の基本的な考え方は地方分権。甚大な災害が発生した時ほど、自治体の現場に付与される裁量権は強力かつ幅広くなるのですが、現実には、基礎自治体の職員だけでは、避難実態のある全ての場所まで支援の手は回りません。実際、近年の大災害では、前述のような「常連」チームも含めた、国からのブッシュ型支援が相当程度現場の実務も担うケースが増えてきています。ただし、そうになると、指揮命令系統が曖昧になりがちになる、もしくは一部の方の調整負担が激しくなるなど、現場管理構造がいびつとなりがちで、情報共有にも課題を残す結果となりました。



むらかみ けいすけ

昭和42年1月20日生まれ、東京都出身。東京大学教養学系社会科学部卒業、ミシガン大学大学院修了。平成2年通産省入省、23年資源エネルギー庁新エネルギー対策課長、25年経済産業省経済産業政策局調査課長、26年内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、29年内閣府地方創生推進事務局審議官、令和2年中小企業庁経営支援部長などを経て、3年9月より現職。

◆内閣官房デジタル政策最前線

デジタル行財政改革の行方

～地域の公共サービスの維持・強化と社会変革実現に向けて～

内閣官房デジタル行財政改革会議事務局 次長 **吉田 宏平**

政府は2023年秋から、地域の各種社会課題解決に向けてデジタル行財政改革会議の議論を進めている。少子化人口減の進展により公共サービスの担い手が確実に減少していく中、デジタルを駆使してこれを維持・強化し、併せて将来を見据えた社会変革の実現を図ろうとするものだ。教育DXやライドシェアの試行などもこの一環に含まれる。今回、この大きな社会実験の目的や方針、ポイントについて、吉田次長に語ってもらった。

デジタル敗戦の教訓をもとに

一般のデジタル行財政改革の議論についてそもそもその発端を思い起こすと、2021年9月デジタル庁発足の主因の一つとなった、新型コロナウイルス感染症拡大に係る日本の「デジタル敗戦」に遡ります。

コロナ禍初期、官民間問わずさまざまな経済活動や手続きが、デジタル化の不徹底によって停滞しました。テレワークの体制が整っていないため在宅で書類を作成してもFAXや押印のために出社しないといけない、学校の教室では自宅待機中の児童・生徒の下へ大量の紙の教材が郵送される、マイナンバーカードの普及率も10%台だったことに加え、入金する対象者の口座の把握ができておらず10万円の特別給付にも遅滞が生じ、伝統的な記入用紙の郵送で対処せざるを得なかった、等々の各種混乱を記憶されている方も多いと思います。新型コロナウイルス

ルス感染症患者を受け入れる医療機関の病床数を管理する術がなく、保健所が電話とFAXで確認した内容をExcelに記載して都道府県へ、都道府県から厚生労働省へと、Excelリレー、最後に同省職員が膨大なExcelを徹夜で突合させて日々の状況を明らかにするといった、アナログな作業を余儀なくされていた。

このようにデジタル化が遅れていた例、あるいは本来デジタル化されているはずなのに機能しなかった例が社会のいたるところで頻発したことから、当時の菅義偉官房長官が、社会全体のデジタル化を推進する、それにはデジタル化推進の司令塔が不可欠ということで、実質1年でデジタル庁の設立を実現させたという次第です。

公共サービスの質と量を確保

今回のデジタル行財政改革は、デジタル庁の命題である社会全体のデジタル化に「人口減

少社会への対応」という視点を追加するという位置付け、と理解していただければと思います。人口減少への対応がますます危急の度を高めており、公共サービスの質と量を確保するにはやはりデジタル抜きには考えられない、デジタル行財政改革の議論にはこのような背景があります。

今後の見通しとして、2050年段階で総人口は1億469万人で08年時点から2340万人減少し、さらに生産年齢人口（15歳から64歳まで）は20

50年段階で22年時点から1881万人減少、具体的には働き手の4人に1人が減るとい計算です。都市部ではまだ生産年齢人口の減少は限定的ながら高齢者人口の増加が著しくなり、それに対応する公共サービスの構築が急務です。また地方は生産年齢人口・高齢者人口とも加率的に減少して、コミュニティの存続さえ懸念されることです。

社会のあらゆる分野で生産年齢人口が減少すれば当然、公共サービスの担い手も不足してい

きます。地方自治体の職員数はピーク時の1994年328万人に対し22年には280万人へと、業務の効率化等により人数自体減少しており、今後も需給ギャップは広がることが確実視されています。デジタル化によるさらなる業務効率化を図ることもDX業務担当者3名以下の自治体が全体の55%、0～1人という自治体も300弱に及ぶなど、そもそもDX分野の人材不足が深刻化しています。

自治体以外ではどうか。分野別の状況を見ると、教育分野では公立小学校の教員採用試験の受験者数・倍率がともに低下傾向にあり、2000年には倍率12.5倍だったのが22年には2.3倍です。交通分野では担い手が減っている上に高齢化が進み、タクシー運転手の数はピーク時の約半分、かつ平均年齢は60・7歳で全産業平均を大幅に上回ります。他方で、介護分野は、職員数自体は増えているものの需要が上回り、今後20年間約69万人の人手不足が生

じると推定されています。単純に69万人分の人手を供給するのは極めて困難なため現場業務のDXを図りながら、介護事業所自体の経営効率化等も同時並行で進める必要があります。また自治体の人口規模が小さくなると、生活に必要なサービス施設が立地する確率が減少し、サービス産業の撤退につながる可能性があります。例えば人口1万人を切ると、総合スーパー、病院、有料老人ホーム等が立地する確率が50%以下になるとの予測もあるほどです。

民間研究機関によると労働供給は2030年に341万人、40年には実に1100万人不足するとも想定されていることから、生産性の向上は必須です。しかし現時点では日本の就労者一人当たりの労働生産性は先進国と比較しても相対的に低く、賃金も上がっていません。それ故にむしろ、DX化による今後の伸びしろがあるとも言えるので、対策が求められるところで



よしだ こうへい

昭和45年9月11日生まれ、東京都出身。東京大学法学部卒業。平成6年郵政省入省、30年内閣官房内閣官房副次長官補付内閣参事官兼情報通信技術(IT)総合戦略室参事官、令和3年デジタル庁統括官付参事官兼内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官、5年7月総務省情報流通行政局情報通信政策課長、9月より現職。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築分野の取り組み

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当） 前田 亮

2025年4月、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」全面施行に伴い、本改正法最大の取り組みである「原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け」が開始される。カーボンニュートラル実現に向けて住宅・建築物分野においても脱炭素、省エネ化が進み、さまざまな施策が進められているが具体的にどういった取り組みが進められているのか。今回、国土交通省住宅局の前田参事官（建築企画担当）に改正建築物省エネ法の概要から現在の進捗、そして議論の進む住宅・建築物分野の「ライフサイクルカーボン」への対応について話を聞いた。

カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の現状

—2050年カーボンニュートラル実現に向けて、住宅・建築物分野でもさまざまな取り組みが進められています。近年はZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）という言葉が日常的に使用されるほど省エネ対策に高い関心が寄せられています。カーボンニュートラル実現に向けた本分野の現状についてお聞かせください。

前田 2015年のパリ協定により、世界の平均気温を産業革命前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をすることが世界共通の課題になりました。それを踏まえ20年、当時の菅総理が2050年カーボンニュートラルの実現を宣言。以降、政府、各産業がそれぞれ分野で脱炭素に向けた

取り組みを進めています。住宅・建築物分野においても脱炭素に向けた取り組みを進めているものの、他部門（産業・運輸）が減少・微増という中で、業務部門・家庭部門のエネルギー消費量は大きく増加、現在では全エネルギー消費量の約3割（30・4％）を占める状況になっていますので、本分野における省エネルギー対策の抜本的強化は必要不可欠という状況になっています。

それを踏まえ、21年10月に地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画を見直し、住宅・建築物分野の削減目標「CO₂排出量58％削減、省エネ目標も8・89万kl（約2割増）」に設定するとともに、省CO₂化、省エネルギー化の目標として、50年にストック平均でZEH・ZEB水準の省エネルギー性能の確保を目指すとしています。また、それを達成するために30年には新築においてZEH・ZEB水準の省エネ性能を確保、そ

の前段として22年6月に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」（以下、改正建築物省エネ法）を公布し、省エネ基準の適合義務化を図るなど、さまざまな取り組みを進めているところです。

改正建築物省エネ法の全面施行に向けて

—25年4月に全面施行される改正建築物省エネ法ですが、改めて本改正法の概要について、

また既に施行されている取り組みや全面施行を円滑に進めるための取り組みとしてはどういったものがあるのでしょうか。

前田 改正建築物省エネ法は、省エネ性能の底上げやより高い省エネ性能への誘導を図るもので、大きく四つの取り組みがあります。一番核になるのが「省エネ性能の底上げ」であり、具体的には原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付けるといいます。現行、大規模あるいは中規模の非住宅については適合義務になっ

ており、それ以外の住宅は届出義務、もしくは小規模な住宅・非住宅については説明義務になっていますので、これを全面的に適合義務化することが改正法において最大の取り組みになります。

二つ目が「より高い省エネ性能への誘導」です。義務化する省エネ基準より、さらに上の基準を目指すというもので、その中身には、①住宅トップランナー制度の対象拡充があり、分譲マンションを追加しています。そして、もう一つが、②省エネ性能表示になります。

三つ目は「ストックの省エネ改修」で、ここでは住宅金融支援機構による低利融資のほか、改修の際の形態規制、つまり高さ制限などが引つかかる場合、やむを得ない場合には、許可により規制の合理化を図るといいう措置になります。

そして四つ目が「再エネ利用設備の導入促進」です。これは建築物再生可能エネルギー利用

促進区域制度というもので、自治体が一定のエリアを定め、当該エリアで再エネ導入を図っていく取り組みになります。この区域が設定されると、再エネ導入のための説明義務や形態規制の合理化が図られることになります。

以上の四つの取り組みが改正建築物省エネ法の全体像であり、これまで順次施行されてきましたが、最も影響の大きい「省エネ性能の底上げ」、すなわち省エネ基準への適合義務化が25年4月に施行されることで全面施行になります。

—改正建築物省エネ法のうち、既に三つの取り組みが施行済みという点ですが、市場の反応などはいかがでしょう。

前田 二つ目の「より高い省エネ性能への誘導」②省エネ性能表示の市場へのインパクトが大きいと感じています。省エネ性能表示制度は、24年4月以降、住宅・建築物を販売・賃貸する事業者に対して、販売等の対象



まえた りょう

平成7年建設省入省。24年国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室企画専門官、26年住宅局総務課民間事業支援調整室企画専門官、28年住宅局住宅生産課企画専門官、30年川崎市まちづくり局住宅政策部長、令和2年国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室長、3年住宅局住宅生産課木造住宅振興室長、4年7月住宅局市街地建築課市街地住宅整備室長、4年12月住宅局住宅総合整備課住環境整備室長を経て、5年7月より現職。



牧島 かれん

昭和51年生まれ、神奈川県出身。国際基督教大学教養学部社会科学科卒業、ジョージ・ワシントン大学ポリティカル・マネジメント大学院修了、国際基督教大学院行政学研究科博士課程修了後、平成24年第46回衆議院議員選挙で初当選。以後4回当選。27年内閣府大臣政務官、令和2年自由民主党青年局長、3年デジタル大臣兼内閣府特命担当（規制改革）大臣、5年より自民党政調会中小企業・小規模事業者政策調査会DXPT座長を務める。

培ってこられた事業をお止めになるケースも数多くあります。その中には、大変素晴らしいオンラインワンの技術を持っている中小企業もあって、日本経済にとって、非常にもったいない状態になっています。

—— 牧島議員は、デジタル大臣在任中から中小企業のDXについて問題意識を持っておられたわけですね。
牧島 はい。今回、自民党政務調査会で、中小企業・小規模事業者政策調査会が伊藤達也会

「ミラサポコネク」を通じて、わが国中小企業のDX定着を進める

衆議院議員

(前デジタル大臣、自由民主党政務調査会中小企業・小規模事業者政策調査会DXPT座長)

牧島かれん

—— 牧島議員は、自民党中小企業・小規模事業者政策調査会DXプロジェクトチーム（PT）座長として、中小企業の経営支援に関する課題へのDX対応としてミラサポコネクの推進を掲げておられますが、「ミラサポコネク」とはどのようなものでしょうか。

牧島 「ミラサポコネク」とは、官民の中小企業などに関するデータの連携基盤（ミラサポコネクデータベース）を構築し、金融機関、公認会計士、税理士などさまざまなステークホルダーが分析・活用を行うことにより、新たな支援策の創出や民間支援サービスの活性化、効果的な政策立案を目指したプラットフォームと考えていただければよいでしょう。「ミラサポコネク」には、これまで10万件を超える各種補助金や認定計画に関する中小企業の

申請データが連携されています。これらのデータを活用して、2024年度中に企業情報やさまざまな支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用が開始されることになっています。中小企業が自らの強みや課題、あるいは将来の目指すべき思いなどを含めて、「ミラサポコネク」上に記載いただくことで、中小企業の持つ潜在的価値をさまざまなステークホルダーの皆さんに引き出しただけでなく、それが可能になります。

—— 現在、日本の企業は、ほとんどの業種で人手不足という課題に直面しています。当然、人手不足をデジタルで補う必要があると思いますが、大企業であればともかく、中小企業はなかなかDXが進まないという実態もあるのではないのでしょうか。

牧島 ご指摘の通り、例えば後継者が決まらずに、これまでもされていると思いますが、現状についてどのように認識されておられますか。

牧島 総じて、皆さん「今までと同じやり方では立ち行かなくなってきた」と危機感を感じておられる。例えば「書面をつくる際に、手書きではなく、ワードでつくってメールで送る」といったアナログデータをデジタル化させるファーストステップのデジタルイノベーション（Digitization）はかなり実践されている印象です。ただ、セカンドステップに当たる個別の業務・製造プロセス

日本の中小企業のDXに対する現状

—— 牧島議員は、中小企業のDXの実態について、ヒアリング



デジタル臨時行政調査会に、デジタル大臣として出席
デジタル大臣在職時、地域の中小企業経営者からの相談を受けていたという。

(2022年6月・出典：官邸HP)

「ミラサポコネット」 を通じ、中小企業の 前向きな力を引き出す



しばやま とよき

昭和52年生まれ、東京都出身。東京大学法学部卒業後、平成12年通商産業省入省。19年米国留学、20年ジョージタウン大学ローセンター修了後、21年特許庁総務部総務課工業所有権制度改正審議室、23年外務省経済協力開発機構日本政府代表部一等書記官、26年経済産業大臣秘書官（次席）、27年経済産業政策局経済産業政策課政策企画委員、28年資源エネルギー庁総合政策課需給政策室長、29年電力・ガス事業部ガス市場整備室長、30年平井国務大臣秘書官（IT、科技、知財、宇宙）、令和元年竹本国務大臣秘書官（同）、2年平井国務大臣秘書官（デジタル改革）、3年中小企業庁総務課中小企業政策上席企画調整官、4年事業環境部企画課長、5年8月より現職。

——全国には、およそ約336・5万社（2021年6月時点）の中小企業が存立すると言われてはいますが、特に人手不足の問題に直面している中小企業を取り巻く環境は、非常に厳しいと言われてはいます。こうした状況を、中小企業がデジタル化、さらにはDX（デジタルトランスフォーメーション）によって乗り越え、新たな価値を見出し、いけるのが大いに注目されるところで、今回は「中小企業の経営課題にDXが貢献していくために」というテーマで、中小企業庁が進めている「ミラサポコネット」構想を中心に議論を展開していきたいと思、本座談会を企画しました。まずは、中小企業庁経営支援部の柴山経営支援課長に話を伺いたのですが、現在、中小企業庁では「ミラサポコネット」構想を進められているようですが、同構想について説明願いますか。

柴山 今回のような機会をいただき、ありがとうございます。まず、中小企業庁では、わが国経済の成長や地域経済の活性化に向けて、中小企業の皆さんが事業を発展させて、安定した経営を行っていただけるように、これまで資金繰り対策や価格転嫁対策、あるいは生産性向上のための補助金など各種支援施策を展開してきました。また、「Grants」（Jグランツ）やGビズIDなど補助金をはじめとする行政手続きの完全電子化が進められる中、補助金などの10万件を超えるデータが庁内に蓄積されてきています。こうしたデータには、事業者の財務情報や経営者自身が描いた事業計画、あるいは自社の強みなど大変貴重な情報が含まれています。こうした情報やデータは、これまで補助金の審査などに使われてきたわけですが、それだけでなく、金融機関や公認会計士、税理士などのさまざまなステークホルダー、行政機関、中小企業、小規模事業者など、さまざまな関係者が分析・活用

することによって、民間支援サービスの活性化や効果的な政策立案、あるいは新しい支援策の創出などを目指す施策が「ミラサポコネット」構想です。——この座談会と連動して実施したインタビューで、牧島かれん衆議院議員（前デジタル大臣、自民党中小企業・小規模事業者政策調査会DXPT座長）は、こうした情報を「宝の山」と表現されていました。柴山まさにその通りで、「ミラサポコネット」構想を推進すること、こうした情報やデータの分析・活用を促進し、志の高い新たな中小企業支援プレイヤーを巻き込んだ、中小企業支援のコミュニケーション作りを進め、中小企業、小規模事業者の成長につなげていきたいと考えています。——公認会計士として、長年中小企業の実情を見てこられた林先生は、「ミラサポコネット」構想をどのように見ておられますか。



公認会計士
株式会社 覚王山総研
代表取締役

林 千尋



経済産業省
中小企業庁
経営支援部経営支援課長

柴山 豊樹



京都大学
経営管理大学院
経営管理研究部教授

松井 啓之